

株式会社アスブルンド行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日までの3年間

目標1: 所定外労働の削減

< 対策 >

- ・社員の「残業時間」データの確認を定期的に行い所属長へ通知し残業時間削減意識の周知と啓発を行う。
- ・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし、業務の効率化、労働生産性の改善を目指す。

目標2: ワークライフバランスの最適化を実現していく働き方の支援

< 対策 >

- ・育児、介護、傷病などのライフステージの変化に対応した勤務環境やプライベートに配慮した働き方を支援する。

目標3: 有給休暇取得促進

< 対策 >

- ・本部: 事前に4月から12月までの有休取得の計画申請を実施し、期間内に取得できるよう促す。
- ・店舗: 2か月毎に1日取得するよう有休取得の計画申請をおこない、その期間内に取得するよう促す。本部、店舗共に、毎月進捗確認をしていき12月までに有休取得できていない場合は、1月から3月までに不足日数の取得促進を行う